

# 会報

## 発行所

広島市中区八丁堀11番28号  
朝日広告ビル4F  
広島県高等学校  
PTA連合会  
電話(082)223-3347  
FAX(082)223-3351  
HP hiroshima-koup.sakura.ne.jp

## ★ 広島県高P連

### NO. 170

### 令和二年度 広島県教育委員会 意見交換会

令和二年度十二月二日に広島県庁にて令和三年度要望書の県教育委員会への提出と意見交換会を行いました。

例年であれば県教育委員会事務局教育長室で行っていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により密にならないよう、一人一人の距離が取れるようにと県庁内の広い会議室に場所を変更し、体温測定・アルコール消毒を行ってから開催いたしました。



県高P連からは伊福会長、総務委員外合わせて十二名、県教委からは平川教育長、関係課長、担当者合わせて十一名が出席し、昨年度と同様に七つの

要望事項の内、喫緊の課題とする三項目的を絞り懇談形式にて意見交換を行いました。

初めに、伊福会長から、子供たち・保護者の思いを集約してお願いに來ました。PTAと教育委員会、教職員の方々と手を携えて子供たちの幸せを願って頑張っていきたい等と挨拶をしました。



平川教育長から、①県立商業高校では、商業アップグレード元年として、「生きるってなに?」といった「本質的な問い」と向き合う授業を行っている

る。今後は、これを農業高校、工業高校、普通科高校に拡げていく。②ICT教育の充実について取り組んでいく。③コロナ禍における、子供の心のケアに取り組んでいくと挨拶がありました。三回にわたり総務委員会での会議により各校からいただいた要望事項をまとめた要望書を伊福会長から平川教育長に手渡しいたしました。



自己紹介に続いて、岡崎副会長から県高P連の活動状況、新型コロナウイルスによる活動制限の中の状況、視察報告等を行い、その後意見交換を行いました。

概要は次のとおりです。

#### (一) 学校の活性化について

・ICT機器を活用した教育について

平川教育長から「ICT教育について本年度八十一校中三十五校、来年度は全校で保護者負担により、ICT端末の導入を進めている。四月のコロナ

禍において、私自身も想定していなかった事態になったが、コロナ対応とは別に、二年前から、一人一台環境を整えていくことを決めていたこともあり、スムーズに導入できたのではないかと感じている。今後、子供たちにとってICT機器は欠かせない状況にあり、有効に活用する必要がある。」と説明がありました。

その他にも各担当部署の課長の説明として

○ICT機器の活用について各学校でプロジェクトや生徒用の予備コンピュータの配置や校内通信ネットワークの整備等に取り組んでいる。

令和三年秋ごろには全校で環境整備が整う予定で取り組んでいる。

○教員研修について、各学校の推進リーダーを対象として集合研修を行う。併せて、指導主事が各学校を訪問し授業参観をし、具体的なアドバイスをしたり、教員を対象とする体験型の校内研修を行っている。

○新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業中の対策として、家庭にコンピュータの無い生徒に対して貸出用の機器の整備を行った。

今後に必要な端末や通信環境を整備し、併せて研修の充実を図っていく。学校や家庭によって生徒の学びに差が出ないように支援していく。

【質問事項】

**高P連：**ICT機器に関して保護者の負担に対し、国自体がICT教育に対して世界と比べて遅れを取っていると感じている。国が予算を組むことは検討していないのか。

**県教委：**三十五校も、来年度から導入するほかの学校も機器については保護者負担で各自の学用品として購入していただいている。他県も同様であり個人で所有する端末を持参し、家でも学校でも活用するという取り組みを行っている。

国として低所得の家庭に対し支援をすべきでないかとの意見が出て、文科省で検討されていると聞いているが、具体化されていない状況である。

**高P連：**高P連として、自転車通学者のための保険があり、ICT機器の破損についてもカバーしたいと思っている。金額は変更せず内容のグレードアップした補償等を検討している。

**高P連：**WiFiの整備について校内でどの程度、電波が届く状態にするのか。速度はどうなのか具体的に教えてほしい。

**県教委：**体育館やグラウンドまで引こうとすると経費が相当掛かる。これ

は国の補助金で普通教室及び特別教室が対象になっている。普通教室、特別教室(図書室も含む)、授業で実際使用する部屋を中心に考えている。

補助の対象ではないが職員室や会議室等を検討している。

現在、教職員の使用するHeiwaネットワークを使用しているが、生徒が使用するものは直接インターネットに繋がるものを整備することを検討している。

現在はLTE回線を使用しているので速度が遅いのは仕方がない。そのためWiFi整備を進めている。

**高P連：**教科書のデジタル化をしてなくしていくなどは考えているのか。

**県教委：**デジタル教科書は国の規制が改正されないと現状では難しい。

**高P連：**県が考えている教育のICT化の完成形(目標)はどこを見据えているのか。

**県教委：**生徒達が日常的に、自分の端末を自分の意志で使用できる状況を目指している。端末を必要な場面個人が使いこなせるようになってほしい。

現在、小さな子供の時から親のスマホでゲーム等、遊びの分野で使うことは日常化されているが、これを学校や社会人になって勉強

や仕事の場面で日常的に使用するようになってほしいと願っている。

(二) スクールカウンセラーの充実について

○コロナ禍の状況下で児童生徒保護者の抱える不安や悩みを受け止めるために各校において心のケアに努めている。学校におけるカウンセラー機能の充実を図るために県教委もスクールカウンセラーの配置拡充を進めている。

昨年度までに五十校に配置を完了し本年度新たに高等学校十校に拡充を行った。来年度も配置拡充に向けて努力をしている。

災害を含めて緊急で児童生徒の心のケアが必要な場合は県教委にスクールカウンセラーとは別にスクールカウンセラーのスーパーバイザーがあり、スーパーバイザーを緊急派遣し、心のケアを教職員並びに児童生徒保護者に臨機応変に対応している。

**高P連：**スクールカウンセラー・スーパーバイザーは生徒達だけでなく保護者の方に対しても対応していただき大変喜ばれている。

緊急時には引き続き早急に対応ができるような体制をお願いしたい。

現在、スーパーバイザーにつ

## 令和3年度 要望事項

### 1 学校の活性化について

学校教育の活性化を図り日本一の教育県実現のための取組をお願いします。

- (1) 中山間地域小規模校は小規模校ならではの特色ある学校づくりや地域と密接した関係を持ち活性化を図っています。引き続き地域の学校として御理解御支援をお願いするとともに教員の加配についても格段の御配慮をお願いします。
- (2) ICT機器を活用した教育が必要不可欠となっており、本県もICT環境の整備を行っていただいているが、県内において格差が生じぬようさらなる機器の充実を図り効率的・効果的な教育推進をお願いします。また、教員に対して指導方法の研修をより深め、実践力を高め、また、リモート授業を行う場合はすべての生徒が均しく受講できるように支援をお願いします。
- (3) 特別支援学校は近年生徒数が顕著に増加してきており、教室や教員の不足が深刻な問題となってきました。個々に応じたきめ細やかな教育を効果的に進めるためにも早急な環境改善（施設・人員）を図っていただきますようお願いいたします。
- (4) 教員の労働時間、業務負担の軽減のために増員をお願いします。
- (5) 教務事務支援員が教員の業務負担改善に大きな効果が表れています。教務事務支援員の全校配置と勤務時間増をお願いします。

### 2 卒業後の進路の取組強化について

新型コロナウイルス感染症の影響により求人状況は厳しくなると思われます。

キャリア教育の充実により生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、生徒に適した一層の就職先確保の取組をお願いします。また、特別支援学校卒業生の進路確保の取組をしていただいているところですが、いまだ進路先の確保に困難なところがあります。企業・施設等受け入れ先拡充のより一層の取組強化をお願いします。

### 3 スクールカウンセラーの充実について

スクールカウンセラーを増員していただいています。引き続き希望する学校への配置と相談時間の増加をお願いします。また、災害等による緊急時には年次計画に捉われることなく迅速にスクールカウンセラーの派遣をお願いします。

### 4 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について

児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進をお願いします。

- (1) 老朽化した校舎・施設・設備及び劣化したグラウンドの改修工事の取組をお願いします。改修工事の施工にあたっては、ヒアリング・実態調査を行い、バリアフリー化を進めると共に工事計画の周知をお願いします。特に、トイレの洋式化や車椅子でも利用のできる多目的トイレの整備については早急に取り組んでいただきますようお願いいたします。
- (2) 全普通教室に空調設備の完備並びに運転経費についても県に負担していただくこととなり厚く感謝しております。引き続き、熱中症対策や学習環境改善のため、特別教室（準備室含む）への空調設備の設置をお願いします。なお、体育館については授業のみならず災害時には地域の避難場所として使われることから特段の御配慮をお願いします。
- (3) 児童・生徒の安全確保のため、登下校時の安全対策（通学路の改修、街灯、防犯カメラ等）が図られるよう、広島県はもとより市・町及び関係機関と連携した取組をお願いします。
- (4) 災害はいつ発生するかわかりません。在校中に発生した場合に対処できるように防災備品等の備蓄をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症防止対策を行い児童・生徒・教職員の感染を防止してください。
- (5) 過疎地の交通機関は大幅に減便され、生徒の学校生活に様々な影響をもたらしています。通学に係る交通機関確保のために御支援をお願いします。

### 5 いじめ防止について

命を大切にする教育を充実させるとともに、いじめの未然防止の取組をお願いします。特に新型コロナウイルス感染症に児童・生徒・教職員が感染した場合には、プライバシーには十分御配慮いただきますとともに、誹謗中傷やいじめ等が起きないように慎重に対応していただきますようお願いいたします。

また、いじめが発生した場合は、積極的な情報開示と保護者を含めた関係者全員による意見交換の場の設定をお願いします。

### 6 部活動活性化への支援について

部活動は人間形成に有意義です。運動部・文化部ともに生徒のニーズに応じた指導者の配置、環境整備等、部活動活性化の支援をお願いします。

- (1) 教員の業務負担の軽減並びに専門性の指導のため、希望する全ての部への外部指導者の配置をお願いします。更に指導回数増加をお願いします。また、外部指導者選考に苦慮しています。外部講師のデータベースを整備していただきますようお願いいたします。特に小規模校の部活指導者については格段の御配慮をお願いします。
- (2) 施設・設備の充実及び器具等の予算措置をお願いします。

### 7 各校PTAへの理解と支援について

生徒・保護者の要望により運営を行っている食堂・購買事業について、各校それぞれに苦慮しつつ運営している状況にあります。引き続き県立学校運営費（自動販売機特別枠）の各校への配分について、御配慮いただきますようお願いいたします。

いてはどれぐらいの体制ができて  
いるか。

**県教委**：現在スクールカウンセラーの  
スーパーバイザーを二名配置して  
いる。緊急派遣については、最優  
先でその学校に行っていたたくよ  
うな調整をしている。

**高P連**：先般、生徒に事故があつたが  
その学校にスーパーバイザーを派  
遣されたか。

**県教委**：基本的には該当校にスクール  
カウンセラーがいる場合はその方  
に行っていた。スーパーバイ  
ザーが行く場合についても、調整  
している。

**高P連**：心が形成されてない十代でシ  
ョックなことがあるときに、派遣  
に対しての指針を、こういう時に  
は緊急出勤というのがあつた方が  
明確で分かりやすいのではないか。  
仕事はあるでしょうが、何をおい  
ても優先していただけるよう県か  
らも要請してほしい。

**高P連**：子供たちだけでなく、保護者  
もスクールカウンセラーの先生に  
話を聴いていただけて心が軽くな  
ったと話聞き、保護者にも非常  
に役立っていると思う。

**高P連**：欧米に比べてカウンセラー制  
度、精神面のケアが遅れている中  
でICT等を進めていくと、対面  
コミュニケーションがなくなる訳

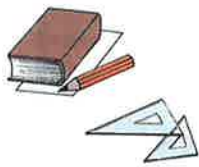
で、精神面のケアなど包括的に考  
えているか。実際に会わないで授  
業が進んで行く中でのケアとかが  
今後将来的にどうあるのかお聞き  
したい。

**県教委**：スクールカウンセラーの方々  
は専門的知見を持ち、所属臨床心  
理士会等で研修を積まれている。  
県教委でもスクールカウンセラー  
の連絡協議会を行っている。

スーパーバイザーの方から緊急  
事案が起きた時にどう対応するか  
ということは、すべてのスクール  
カウンセラーと共有している。特  
にコロナ禍において子供たちの心  
の変化は非常に繊細な状況である  
ことは共有している。

ICT環境が整備されている中  
での心のケアについてもスクール  
カウンセラーの方々に知ってもら  
うことが必要と考えている。

今後引き続きスクールカウンセ  
ラーの見立てなど、先生方にも  
広げていき、常日頃から先生方に  
大切な小さなサインをキャッチし  
ていただくよう現在継続して取り  
組んでいる。



**(三) 児童・生徒が安全で安心して  
通える教育環境の推進について**

**・空調設備の現状と課題及び  
今後の計画について**

○新型コロナウイルスへの対応のため、  
猛暑時の生徒の安全面への配慮や適切  
な学習環境の確保、保護者負担の軽減  
を図る観点から令和二年五月分以降公  
費負担へ切り替えることが実現した。

このため、本年度学校とPTAとの  
間で協定書を締結いただき、その後、  
学校から相当額を負担金として交付す  
るようになる。この件に関して、先日  
要綱が確定したので今年の十二月分ま  
での支払いがまもなく出来るようにな  
る。また、令和三年度以降は、PTA  
が行っているリース契約等を県が承継  
し、直接経費を出すように切替の準備  
をしている。ただし、切替の時期によ  
って、承継までの間、来年度以降も一  
部、負担金方式となる学校もあるかも  
しれない。各校によって契約内容が異  
なる中で引き続き関係手続が発生する  
学校が出てくるかもしれないが御協力  
をお願いしたい。

**○特別教室等について**

これまでは、職員室、保健室、図書  
室、音楽室、被服室、調理室など騒音  
対策や健康衛生面の配慮が必要な教室  
について公費によって整備してきた。  
今後は、各学校における全体の空調設  
備の整備状況や当該学校の実情等を踏

まえながら必要な整備を進めていく。  
○体育館の空調について  
大体、一棟につき四〜六千万円くら  
いの費用が掛かり、その費用をどうす  
るかが課題である。今後、整備につい  
て検討できたらと考えている。

現在、東京都の小・中学校の体育館  
では整備率五〇%を超えたと聞いてお  
り、全国的な流れになっていけば県立  
高校の整備も期待できるのではないかと  
考えている。

**【質問事項】**

**高P連**：災害時に体育館は避難所にも  
なっている。県だけの取り組みだ  
だけでなく、国に働き掛けること  
はできないか。地域にも結び付く  
し、学校にも喜ばしい。

**県教委**：災害時には体育館等が避難場  
所になるが、災害対策と教育の連  
携がうまくできていないのが現状  
である。また、最近の新型コロナウイルス  
ウィルス対策のことを考えると、  
分散して避難することとなる。そ  
の場合、体育館に集中して避難す  
るのが良いのかという問題もある。  
教室には、すでにエアコンも整備  
されているので分散して避難する  
ことができると思う。体育館等に  
ついては、現在スポットエアコン  
等もあるので、当面、そういった  
ものも活用することを考えていき  
たい。

(四) フリートーク

**高P連**：県北は子供の人数が減っている中、学校が無くなっていくと通学が不便であるとかで少人数であるが、必要としている生徒がいる。その中で保護者として、地域として学校を存続していきたいという思いがある。小規模校への配慮についての考えをお聞かせいただきたい。

**県教委**：中山間地域の生徒が減っている。平成十年代から十年間ぐらい高等学校の生徒募集を停止した期間があり、対象となった高等学校が山間地域に集中していた。距離的な問題もあり、数がただ少ないから一律にというのは厳しいものがある。

平成十一年に「県立高等学校の規模及び配置の考え方」において、都市部、中山間地域に関わらず、県立高等学校は一学年四〜八学級を標準的な学級規模としていた。

しかし、現状で中山間に一学年八学級規模という学校はないし、六学級もない中で、都市部と中山間地域を分けて考える必要がある。

こうした状況を踏まえ、平成二十六年に「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を策定し、中山間地域にある県立高等学校は、一学年二〜六学級を標準的な学級

規模とした。この時点で既に一学年一学級の学校があり、距離的なものもあるが、高等学校として活力ある教育活動を展開するため、一定の規模を維持する必要がある。そのためには、地元の生徒が行きたい学校を創っていかないとけない。また、地元の生徒数が減少しているので、地域を巻き込んで高等学校の活性化を図る必要がある。

一学年一学級規模の高等学校については「学校活性化地域協議会」を設置し、市町や、地域の方々と一体となって高等学校の活性化について協議を行い、全校生徒数が八十人を超えることを目指して活動を行っている。それ以降、募集停止になった学校はない。地元の中学校からの進学者数が非常に少ないところは危機感を持っている。地元と話をしながら高等学校の活性化に努めていきたい。地元の生徒自体が少ないところはより特色を出していき、要件が揃えば他県からの募集もできるようにした。

**県教委**：広島県は北海道に次いで一学年一学級規模の学校が多い。これまで地元を大切にしてきた地域の方の思いが詰まっていると思う。そのため、できる限り地元の生徒に入学していただきたい。生徒数

が少なくても、その中には多様な生徒がいる。多様な生徒を満足させるためにはどうすればよいのか案を練っているところである。PTAをはじめいろいろな方の御協力をいただきたい。

**高P連**：これからICT教育になり対面コミュニケーションが不足してくると考えられる。今後、子供が孤立化してくると考えられる。スクールカウンセラーに行くまでの段階で教師が向き合い心のケアが必要になると思う。

**高P連**：小規模校に漁業科、操船科など特色ある科を作り全国から集める科を作ればと思う。

以上、昨年度と同様に絞った項目について質疑応答を行い、短時間ではありますがフリートークのできる形の意見交換会となりました。

昨年度からこのような形式での意見交換会となりましたが、県教育委員会の方々も我々の思いを汲み取っていただきとても有意義な意見交換が出来るようになったと思います。

これら以外の要望項目についても引き続き県高P連として声を上げ続け、子供たちが安心できる学校づくりに取り組んでいきますので、皆様御協力よろしくお願い致します。

(総務委員長 古田健治)

令和二年度 学校視察  
と き

令和二年十一月二十六日(木)

視察校

広島県立宮島工業高等学校  
広島県立大崎海星高等学校

参加者

広島県高等学校PTA連合会  
調査広報委員ほか 八名

今年度、調査広報委員長をさせていただきます。まず、初めに、皆様も御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大また予防のため、広島県高等学校PTA連合会の行事も多々が中止となり、会報に掲載できる記事が少ないため、各地区連合会に紹介記事を依頼させていただきます。

皆様、御多用にもかかわらず、快く引き受けていただき、心から感謝申し上げます。

また、この記事により各地区の活動などを知ることができ、子供たちのために今できることをと懸命に探しながらも取り組まれている皆様をより身近に感じ、また大変参考になりました。

本当にありがとうございました。

【広島県立宮島工業高等学校】

さて、十一月二十六日に行われた学校視察校のひとつである広島県立宮島工業高等学校の視察報告をさせていただきます。

当日の朝、七時五十分に向った宮島工業高等学校の正門付近には多くの先生方と生徒たちが整然と並ばれ、大きな声であいさつ運動をされていました。



宮島工業高校 あいさつ運動

入るとすぐに大きな立て看板が用意されており、そこには「立ち止まって礼」と書かれていました。

登校した多くの生徒たちはその前で立ち止まって一礼し、朝の挨拶をして進んでいきます。

校舎までの道の両端にもあいさつ運動と書かれた旗を持って等間隔で几帳面に並び、中庭の前には曜日ごとに担当する各部の生徒が十人程いて、登校する生徒に出会う度に一斉に礼をし、「おはようございます」と言った後、

四十五度の礼を三秒間していました。

私たちもそれに倣い、先生や生徒に混じって一緒に行ううちに、挨拶を返してくれる宮工生たちにとっても好感を持ち、爽やかな朝の時間を過ごさせていただきました。

挨拶を交わすということは互いの距離が近くなるのだと実感いたしました。視察の日が偶然にもあいさつ運動の日と重なり、良い日に訪問したと思っておりますが、ここでは、毎日これを行っているとお聞きし、驚くとともに心を打たれました。



宮島工業高校 あいさつ運動

宮島工業高等学校の令和二年度の重点目標のひとつである『挨拶日本一を目指す。』が達成できる日は間近、いえ、もうすでに達成されていると感じるほどの立派なあいさつ運動です。

たとえ、最初は言われるからと仕方なくしている子がいたとしても、続けていくことで習慣化し、卒業するころには自然と身につけている宮工生が社会に出たときに改めて、ここで学んでよかった、続けてきてよかったと感謝する日が必ず来ると思います。

あいさつ運動を終えた後、朝倉校長先生のお話を聞かせていただきました。自粛明けに保護者向けに配布されたプリントの冒頭部分の、七十五日間、子供たちを預かっていた、だいてありがとうございますという校長先生の言葉に、互いに子どもたちを教え育む者同士の思いやりを感じ、その人柄に心が温かくなりました。

また、今だけでなく、この先を見据えた深い愛情ある教育、子供たちへの思いを聞かせていただき、深い感銘を受けました。

続いて、学校紹介のDVD、虹色フェスティバルで行われた実習前にも行う集団整列をコンテスト種目にした映像を視聴しました。

その後、学校を案内していただき、校舎の前で行われていた集団整列を実際に見せていただくことができました。

よほど悪天候の日以外はその場所で行われているそうです。

集団整列とは、整列して、「お」「あ」「し」「す」のそれぞれの頭文字の言葉を言った後、三秒間の礼をすることで、落ち着いて事故なく実習に取り組めるように、また、その言葉を伝える相手への礼を尽くす心を込めて、実習前に毎回行われています。

「お」「あ」「し」「す」は、おはようございます、ありがとうございます、失礼します、すみませんでした、の四つの言葉です。

実際に集団整列をする生徒たちの姿を目にして、これができる子供たちは社会で重宝され必要とされる人材になるであろうと頼もしさを感じました。それから、案内をしていただく中で気づいたことがあります。



宮島工業高校 中庭



宮島工業高校 食堂

そして、教室や廊下には生徒が考えたデザインで、科ごとに異なる素材を使用して製作された靴箱や傘立てがあり、食堂の席には一人ずつ食事が取れるようにと考えて、先生と生徒が協力して作られた木製の仕切りがあります。ここには至るところに手作りの温かみ



宮島工業高校 生徒作品 傘立て

中庭にはたくさんの手作りの木製のベンチと日除けのパラソルがあり、晴れた日の昼食を教室でなく外で食べるようにと指導されていることをお聞きして、そこでの子供たちの楽しそうな昼休憩様子や笑顔が浮かびました。

が溢れています。

ところで、工業高校は女子が少ないという印象がありますが、ここでは女子生徒の姿を多く見かけます。平成元年からその数は伸びてきており、今年度は全校生徒八百十名のうち、女子生徒は二百二名という、県内の工業高校では最多です。

その理由として挙げられるのは安全安心な学校になれば女子生徒も通いやすいということ、更衣室や女子トイレなどの施設を整えること、そして女子の活躍の場を増やすことに重点を置いていることです。

その取り組みも功を奏して、卒業生からの口伝えで女子の志願者が増えており、今後の宮工のものづくり女子の活躍がますます期待されます。

最後に、宮島工業高等学校の視察でなにより心に残ったのは朝倉校長先生の語られた、『子供たちのためになることは率先して行う』という言葉です。あいさつ運動で立ち止まって、朝の挨拶を言い、一秒の間を取り、それから三秒間の礼を行うことにも意味があります。一秒の間は相手に自分を認識していたくためでもあり、三秒間は相手のことを考える、思いやりのある礼を尽くす時間です。また、自分のやりたいことを一旦我慢する時間であり、ここで自然と耐性が養われます。『意

味を持った、待たせる』ことが大切であり、この思いやりと耐性が子供たちの武器になるのだと、朝倉校長先生は面接や受験に向かう前の子供たちの激励会で会社や学校の門で行きと帰りに必ず行うように話され、実際にその姿を見て、お褒めの言葉をいただくこともあると教えて下さいました。



宮島工業高校 生徒作品

これから先、社会で生きていく子供たちに何が必要かを見極め、最初は先生に指導されてやっていると高校生活を過ごす中で自然と身につけ、いつしか主導的になることを考えての取り組みや朝倉校長先生の子供たちに対する深い愛情、理想、信念、その思いを共感し、賛同して下さる先生方、そして、その教えを素直に信じ、愚直に進む子供たちの姿に感動いたしました。

今年度の視察校に宮島工業高等学校を推薦して下さったこと、朝倉校長先生を始め、諸先生方、そして出会う度に立ち止まり、爽やかな挨拶と笑顔を

くれた宮工生たちに心から感謝していません。今後の宮工生たちの活躍と成長を楽しみにしながら、応援していきま

す。  
(調査広報委員長 武田 親)

【**広島県立大崎海星高等学校**】

令和二年十一月二十六日午後、大崎上島にある大崎海星高等学校へ学校視察に行ってきました。

大崎海星高等学校は瀬戸内海に浮かぶ大崎上島にあり、一九九八年、島に在った大崎高等学校と木江工業高等学校が統合し創立された学校であり、島内唯一の県立高校です。

今回視察をする学校として大崎海星高等学校を訪れたのは、離島・中山間地域の人口減少、少子化に伴う高校統廃合の危機に立たされた中、どのようなにして高等学校を再生し、県外からも生徒が集まる学校にすることができたのかという経緯を、皆さんにお伝えしたい思いで選ばせていただきました。大崎上島には橋はかかっていませんが、安芸津港、竹原港、大崎下島大長港、愛媛県今治市宗方港からフェリーで行くことができます。

人口約七千四百人、造船、漁業、農業が盛んで、ＵＩターナーの受け入れを積極的に行っている地域です。小学校の統合も進み、中学校も一つになっ



大崎海星高校 授業風景

たようです。このような状況下から、現在は県外からも生徒が集まる学校に変わっています。

学校が最初に取り組んだことは、「学校活性化地域協議会」を立ち上げ学校関係者と学校が所在する市町で、今後の学校の方向性について協議することでした。

その中で、学校の存続に必要な条件のひとつ、「在学生徒数を三年間で八十人以上にする」を達成するためにどのようにしていったら良いのか、協議を重ね、学校と町、地域の方々による「大崎海星高等学校魅力化プロジェクト」を立ち上げました。

地域に開かれた魅力ある学校へと変えるため、地域の世話役「大崎海星高等学校魅力化推進コーディネーター」を置いて、生徒と地域との絆を深めて

いかれたようです。その中の一つに「島の仕事図鑑」というものがあります。これは、商工会が移住者を募るために作成した冊子です。

これに大崎海星高等学校の生徒たちが参加し、仕事をしている方達の所へ出向いて行きインタビューをして記事を作りました。

このことよって生徒と地域の方々のつながりが生まれ、生徒たちが「かわいい大人がたくさんおる」「こんな仕事があつたのか」という島の魅力に気が付くきっかけとなつたようです。生徒たちが島の魅力に気が付いたと同時に、地域の方々も、生き生きと活動する大崎海星高等学校の生徒たちを応援したいという気持ちになつたという事です。

学校側の取り組みとしては、学習意欲のある子供たちのために、神峰学舎という公営塾を高校内に開き、地域おこし協力隊員、外部専門家という講師が勉強をサポートして進路の実現を目指しています。



さらに平成二十八年度入試から、これまで広島県内だけだった受験資格を全国募集とし、現在県外からの入学者は全体の二十二%を占めています。

地元の中学在校生が、大崎海星高等学校に進学してくる割合は、数年前までは三十%だったのが六十%を超えたそうです。

今回の視察に伺ったときに、学校で「令和二年度大崎上島学Ⅱ（潮目学）地域課題解決プロジェクト成果報告会」という生徒たちによる発表があり、見学させていただいたのですが、生徒たちのきはきとした声や堂々と自信のある姿にとっても感動しました。

島の仕事をされている方々をビデオ撮影し、編集もして発表するのですが、仕事の大変さや問題点を見つけ、解決策も提案するという徹底ぶりに、大人では考えつかないような高校生の視点がありとても考えさせられました。

統廃合の危機に立たされた学校が、V字回復したという要因は様々なことがあり、ここでは書ききれませんが、学校の先生方と生徒の皆さん、地域の方々が一体となり協力すれば、このような一見不可能と思えることでも成し遂げることができるということに心を打たれました。

案内して下さったのは、森川教頭先生と魅力化推進コーディネーターの取釜さんという方だったのですが、取釜

さんはこのプロジェクトに最初から関わっておられて、とても熱心な説明は島と大崎海星高等学校を良くしていきたいという思いに溢れており情熱を感じました。

今回の視察を通じて、学校と地域社会は密接な関係があり、垣根を取り払ってお互いのことを知ることが重要で、魅力のある学校づくりと、意欲のある生徒たちを育てることにつながっていくのではないかと感じ、今後のPTA活動に役立てていくことができればとの思いを強く持ちました。

(調査広報委員 奥村正志)

## 県高P連 各地区連合会活動報告

前号に引き続き、各地区連合会の活動報告を御紹介します。

今年度(令和二年度)はコロナ禍の中での活動となり、各単位PTAや各地区高P連合会も大変な一年となりました。そのような中で、できる範囲の活動、今年ではできなかったけれど今まではこのような活動を行ってきたなどを御紹介いただきます。

### 【広島地区連合会】

『緊急事態宣言』未だかつて聞いたことがない言葉に生活は一変してしまいました。



臨時休校が明けても学校行事はほとんどが中止となる中、今年度の健全育成研修会等を主管校として開催すべきか悩んでいました。そこで広島地区高等学校PTA連合会の各校の会長さんに相談したところ「今だからこそ、子どもたちの健全育成活動を止めてはいけないよ」と背中をポンと押していただきました。

こうして令和二年十月四日(日)広島市南区民文化センター大ホールにて広島地区健全育成委員長会議、委員会議、研修会を行い、広島地区高等学校PTA連合会加盟の十三校から七十四名の方が参加してくださいました。

新型コロナウイルス感染症の影響で学校は休校、新しい生活様式への対応など、生徒も保護者教職員も先の見通せない生活に不安を抱かれています。



研修会 ホール内

そこで研修会テーマを「先の見えない不安への対処」と題して臨床心理士で広島皆実高校スクールカウンセラーの河野玲子先生に講演をお願いしました。この講演が少しでも皆さんの不安を和らげる糸口になればとの思いでした。

主管校として第一に考えたのは感染予防対策です。参加者がいかに安心して学び交流できるかを考えました。

受付では顔認証型カメラでの体温測定、アルコール消毒、マスク着用の確認、広島皆実高校のスタッフはフェイスマスクとマスクを着用し対応しました。

参加者の席も前後左右の間隔を十分空けるよう配席、受付時の混雑が予想された為、来られた方ごとに皆実高校のスタッフが席まで御案内し三密を防ぐことに努めました。各校報告に使うマイクはビニール手袋をしたスタッフが使用の都度アルコール消毒しました。



研修会 受付

各校の活動報告では予定通りに進まない中、試行錯誤しながらできる事を見つけている事に勇気をもらいました。講演会では講師から「パンデミック状況下でストレスを抱くのは正常な事と受け入れる。」「辛い事がある時しなやかに立ち直るには豊かな人間関係が重要」などと教えて頂きました。

参加された保護者からは「子どもが安心して生きていくには土台づくりが必要。」「親から色々言われるとエネルギーを消耗しやる気もなくなる。家庭を自分の話をできる場所にしたい」といけません。自分

の家庭での目標ができました。」「など感想が寄せられました。コロナ禍だからこそと立ち上がった広島地区各校友会の皆様、広島皆実高校PTAの仲間たち、サポートしてくださいました広島県高等学校PTA連合会の皆様、そして会場に来てくださった皆さんの御協力です。無事開催できた事に感謝し、この難局時に出会えた仲間たちとの御縁を大切に今後の子育てに生かしていきたいと思えます。

(健全育成委員長 藤原 みどり)



【広島西地区連合会】

PTA会長の皆様におかれましては、PTA活動において多大なる御支援と御理解、御協力を賜り心より感謝申し上げます。

令和二年度PTA西地区の活動におきまして、新型コロナウイルスの影響もあり中止および規模縮小となりました。その中でも、西地区各高校のPTAの皆様方が出来ることを模索し活動しておられました。

大竹高校さんは、残念ながら全ての行事において何も行う事ができませんでした。卒業証書授与式にも参加できない見込みです。

五日市高校さんは、定例総会は書面決議で執行部会と常任委員会は各二回開催しました。例年行われている行事は、バザー(文化祭)、大学見学、学校清掃活動が中止となりました。ただ、大学見学の代わりに、十月に生徒と一緒に任意で大学模擬授業の見学会を行いました。あいさつ活動は、七月は中止にいたしました。九月は単P開催、十一月は学校のみで開催いたしました。下校指導(見守り)は九月、十二月は毎月開催いたしました。(内一回は雨天中止)卒業式においては、大竹高校さんと同じく教育委員会の要請で来賓の参列は自粛という連絡があり、書面での祝辞の依頼となりました。

廿日市西高校さんは、全ての活動が行えませんでした。

湯来南高校さんは他校の皆様と同じように、PTA活動がほとんど行えませんでした。学校行事も中止、短縮でした。あいさつ運動は、密にはならないという事で予定日数行いました。

廿日市特別支援学校さんは、写真など学校協力のもと広報誌を二回発行（例年三回）。役員会については、人数の縮小、健康観察の記入、パーテーションを使用、校内巡回は中止等の感染症対策を行い、毎月開催致しました。

また、予定していた二回の研修会は中止。文化祭（はつようまつり）は、オンラインでの開催としPTAバザーを中止、卒業生コサージュを業者に発注しました。本年度は、オンラインでの役員開催を検討中です。

廿日市高校さんは、生活部、進路部、広報部の編成は行わず、常任委員のみ開催。常任委員会は一回のみ開催（正副会長と学校）。開催できた活動、全県一斉あいさつ運動、花壇整備活動、広報誌発行（卒業号一回のみ）は規模を縮小して常任委員で対応となりました。例年に比べると大幅に縮小されており、来年度のPTA活動につきましては、紙からデータへの準備（将来的に学校HPを利用した広報誌、Web化対応にしたいという構想があります。）他にも、クラウドサービスを利用した情報の共有。また、来年度のPTA委員募集案内にQRコードを載せて実施しています。

美鈴が丘高校さんは、広報誌用の写真選び、あいさつ運動（縮小）、会議も規模縮小、理事会はWeb会議で実行してみようと学校と協議し目処が立ちました。

宮島工業高校さんは、体育祭は名称を変更し（虹色フェスティバル）規模縮小にて実施。その後、子供達のためにクラスマッチを主催。しかし、学園祭、修学旅行は中止といたしました。挨拶運動におきましては、本校が最も大切にしているところであり、独自も二回行いました。（二回目は高P連会長様、調査広報委員会の委員の皆様と学校視察も兼ねて参加していただきました。）広報誌は、当初一回発行予定でしたがPTA執行部皆様、学校の



宮島工業高校 虹色フェスティバル 入場行進

熱意もあり、二回発行となりました。執行部役員同士の連絡方法及び会議等も変更していこうと思えます。（LINE WORKS）

西地区に限らず、各地区の皆様も中止及び規模縮小となったことと思えます。ですが、今年度の出来事を教訓にして来年度に向けて出来る事を模索していこうと思えます。来年度もこの状況がどうなるのか、どうなっていくのか見通しが立たないため、今後出来る限りサポートをしていきたいと思えます。各高校の結果報告のみの文章となりましたが、皆様出来る事を探して活動していただくように思います。

最後になりましたが、今年一年間経験したことのない出来事が起こり色々なPTA活動を学ばせて頂きありがとうございました。

（調査広報委員 桑原啓司）

【三次地区連合会】

県北も雪の季節が終わりに近づき、春がやってこようとしています。今年度から来年度へ世帯交代とする時期となりそうです。

自分が所属している三次地区連合会でも今年度の活動は、皆さんご存じのとおり、コロナのため、まったく言っていないほど活動できていません。会議ですら数えるほどしか開催されていない状況です。なので、活動内容を記

事に行うことができそうもないので、自分のPTAに対する思いを書きたいと思っペンをとりました。

日本国内は緊急事態宣言で活動の自粛を余儀なくされ、様々な会議、大会等が中止となりました。来年度以降も今までの通りの行事が行えるかどうかすらわかりません。各学校の活動ですらまともに行うことができないなかで、PTAの存在そのものに対する疑問も出てきています。PTAが活動しなくても学校としては何の問題もないのではないかと。大会が開催されなくても誰にも困っていないし、予算が余っているのならもつと他に使い道があるだろう。

全国単位や県単位のPTAの大会や研修などは本当に生徒のためになつていいのか。ほかにも意見が多々ありますが、皆さんが言いたいのは本当に必要とされるPTAとは何なのかということだと自分は受け止めました。かといって、今年までやってきた行事すべてが無駄だったということは決してありません。しかし、これから先の未来同じことができる保証は決してありません。だから今こそ各学校や連合会、県単位で今後について考えていく必要があるのではないかと、皆様もそういった考えが浮かんでいると思っております。自分が役員を務めさせていただいている学校では、保護者の皆様を主として、生徒、先生方、そして地域の皆

様の様々な意見を取り入れて来年度の行事、予算等を提案していくこととしております。決して楽な道ではないとわかってはいますが、やっぱりPTAがあつてよかった、これからもPTAに参加して協力していきたいなど、あつてよかったと思われるPTAにしていくと心に誓い、今後も自分なりに尽力していきたいです。自分は、やはり、やってみて楽しいPTAというのが一番だと思っております。自己満足という意見もあるかもしれませんが、そのとおりです、自己満足です。ただ、他の皆様も満足させる事への努力をすればいいだけです。これから先、どういった世の中になるのか、何もわからないまま月日が過ぎていく毎日です。それでも最後までPTA役員として突き進んで行きます。

(調査広報委員 倉本 浩)

※年度末の大変御多用な時期に、各地区連合会の活動報告や、思いを寄稿いただきありがとうございます。調査広報委員会委員長様、各地区連合会長様、県高P連委員の皆様、御協力をありがとうございました。新しい年度は、各地区高P連や単位PTAの皆様が、今まで以上のPTA活動が行えることを願っております。

(県高P連事務局)

## 令和2年度 第2回常任委員会

令和2年度第2回常任委員会が、令和3年3月19日(金)15時より、広島YMCA2号館4階大会議室において開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大により、生活が一変したときからすでに1年以上もたっているというのに、生活にはまだまだ制限があり、1月の第2回単P会長研修会、2月末におこなう予定だった各委員会も中止にしたことを考え、開催も危惧されましたが、全国や広島県内の状況が少しずつ好転したことを受け、時間短縮、室内換気(空気清浄機の設置)の徹底、消毒薬の設置、ゆとりのある机配置等を心掛け、無事に開催することができました。

伊福県高P連会長挨拶のあと、事務局より、本日の出席者数が構成員の半数(構成人員数89名、出席者数26名、委任状提出者数46名)を超えており、会則第11条の規定により、常任委員会が成立する旨の報告があり、協議事項にうつりました。各議案について県高P連役員から報告、説明がありました。昨年の定例総会はコロナ禍でもあり、段階を経て、初めての書面決議を執行させていただきましたが、今回は、開催ができることを祈りつつ、令和3年度定例総会提出議案として、委員の皆様にご承認いただき、無事に委員会を終えることができました。

(県高P連事務局)

## 令和3年 県高P連行事予定

- 3月19日(金) 令和2年度第2回常任委員会(広島YMCA 2号館4階大会議室)
- 6月8日(火) 令和3年度県高P連定例総会(広島県民文化センター)
- 6月下旬 令和3年度第1回常任委員会(広島YMCA 本館会議室)
- 7月16日(金) ~~第63回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会徳島大会~~

~~(徳島市 マスティ徳島)~~

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

- 8月1日(日) 令和3年度第1回単P会長研修会(広島YMCA 国際文化ホールほか)
- 8月7日(土) 広島県高等学校PTA連合会 大学進学説明会  
(広島県民文化センター)
- 8月24日(火)~25日(水) 第70回全国高等学校PTA連合会大会島根大会  
(松江市 くにびきメッセほか)

※延期となっていました第70回全国高等学校PTA連合会大会島根大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等のため、参加費が1名7,300円になります。(従来は6,700円)

- 10月31日(日) 広島県大会(福山地区)(リーデンローズ福山)
- 11月1日(月) 全県一斉あいさつ運動

※各大会、研修会等の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、やむを得ず中止となる場合があります。御了承ください。

広島県高等学校PTA連合会

# 高校生総合保障制度

## この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、団体総合生活保険のペットネームです。〉

- 1. 団体割引25%適用・損害率による割引30%適用** (天災危険補償特約保険料には損害率による割引を適用しません。)
- 2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償**
- 3. 国内外を問わず24時間の傷害・病気等を補償**  
 ○携行品(学校管理下動産補償特約)の補償は学校管理下中のみです。  
 ○夜間・休日も24時間事故の受付をしております。
- 4. 「メディカルアシスト」で24時間・365日無料各種医療に関するご相談に応じます。**  
 ○また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内いたします。  
 ※詳細はパンフレットをご確認ください。  
 ※補償期間(保険期間)は1年となります。(令和3年4月25日午後4時より令和4年4月25日午後4時まで1年間)  
 ※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。

### 〈保険金額と掛金(保険料)〉

補償内容		W3タイプ	W2タイプ	W1タイプ	Aタイプ	Bタイプ
個人賠償責任 (記録情報限度額 500万円)	国内	1事故 無制限	1事故 無制限	1事故 1億5,000万円限度	1事故 1億5,000万円限度	1事故 1億円限度
	海外	国内示談交渉サービス付き				
病気入院 (1日あたり)		5,500円	5,200円	5,000円	—	—
傷	死亡・後遺障害	557万円	512万円	422万円	359万円	262万円
	入院 (1日あたり)	6,500円	6,000円	5,000円	4,500円	3,500円
	手術	上記入院日額の10倍(入院中の手術)、5倍(入院中以外の手術)				
害	通院 (1日あたり)	3,600円	3,600円	2,600円	2,600円	1,500円
	地震・噴火・津波	○	—	—	—	—
	熱中症	○	○	○	○	○
細菌性食中毒	○	○	○	○	○	
携行品(学校管理下動産補償)		1年で20万円限度	1年で20万円限度	1年で10万円限度	1年で10万円限度	1年で10万円限度
		自己負担額:1事故3,000円				
被害事故補償		1事故3,000万円	1事故2,000万円	1事故1,000万円	1事故1,000万円	—
育英費用		200万円	150万円	100万円	100万円	50万円
地震・噴火・津波		○	—	—	—	—
制度維持費		350円				
掛金(1年分)		17,000円	15,000円	12,000円	10,000円	7,000円

○携行品の損害保険金は1年間でW3、W2タイプは20万円限度。W1、A、Bタイプは10万円が限度となります。  
 (注)携行品の損害保険金のお支払額の合計が保険金額(W3、W2タイプは20万円限度;W1、A、Bタイプは10万円)と同額となった場合は、この携行品の補償は損害発生時に終了します。  
 ※制度掛金は制度維持費350円を含んでおります。  
 ※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。  
 ※病気入院(入院医療保険金)について:新規ご加入時の支払責任の開始日より前に被った病気については保険金お支払いの対象となりません。(ただし、新規ご加入時の支払責任の開始する日からその日を含めて1年を経過した後生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。)

このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 ㈱東京海上日動パートナーズ中国四国本店 TEL:0120-018-217 令和3年3月作成 <20-TC09161〉

(引受幹事保険会社)



## 東京海上日動

(担当支社) 広島支店 広島中央支社  
 広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー  
 TEL 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は上記お問合せ先にご請求下さい。

(共同引受保険会社)



AIG損害保険株式会社 広島支店  
 広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル  
 TEL 082-535-6010

この保険契約は、上記の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。  
 <引受保険会社> 東京海上日動火災保険(幹事保険会社) AIG損害保険株式会社